馬場（ばば）　高志（たかし）議員

問 道と堀の補修に予算と人員増加を

答 出来るだけ国県の補助事業を活用

問 道や堀の補修に対しての要望に対応が遅いことに町民は憤慨もしくは諦めになってきている。できない主な理由の財源不足。本当に増やせないのか検証したい。

まず、財政担当として財政ブレーキの主な指標設定は何、2つに絞って回答を求む。

財務会計課長 予算編成に際しては、歳入額を予測しそれに合った歳出予算で単年度、複数年度の両面から考慮して、収支のバランスのとれた予算編成を行うことが原則。しかし歳入額を超える場合についても、必要な事業については、時期を逃さず基金繰入れ等により事業費を確保して予算編成を行っている状況。

財政指標は、類似団体との比較を通して自らの財政状況を把握するためのツールである。財政指標をもって予算執行にブレーキをかけるような運用は行っていない。

問 私の試算では現状の実質公債比率では6億円程度なら借金しても国の制限を受けない。また将来負担比率では、136億円ほど余裕があることになる。

全国的にも周辺市町村に比べても、これだけ財政状況がいいということは、住民サービスの向上のために使っていないのでは。

町長 必要な事業やサービスを最小限の費用で実施できるよう効率的な財政運営に心掛けている。現時点では、財政状況は悪くはないが、やはり将来の不安はある。

問 さまざまな施設更新など、改修の決断が遅れている。見立ても立ってない、西別館やアクアスなど修理費用がわからない部分はキリがないので、決まったら出費して財政状況が悪くなっても、翌年度にブレーキを踏み、また戻せば良いと思う。

財政の勘どころは、ブレーキとアクセルの調整つまり、財政の健全化と行政サービスのかじ取りだと理解をしている。本町は、どちらかと言えばブレーキがかかり過ぎている。

分野を選び、今年度来年度は事業に集中するのだと明確な方向性を出すべき。例年どおり同じような金額でやっていくのではなく、どんとやるときはやるというような予算を編成すべきでは。

町長 収支バランスを心掛けながら、出来るだけ補助事業を活用し、職員が対応出来る範囲で、優先順位をつけ実施している。

意見 補助金あるなしにかかわらず単独でも、建設水道課の予算と人員を増員して、一気にやるタイミングだと強く要望する。

周辺市町村の財政指標比較

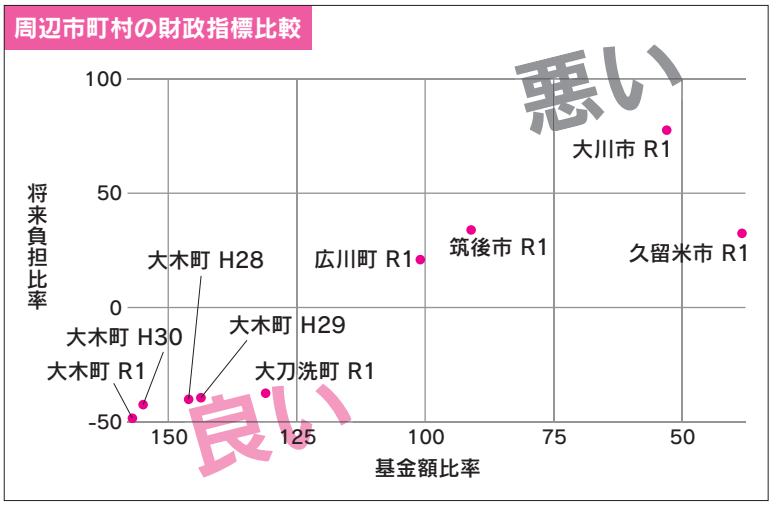

北島（きたじま）　好昭（よしあき）議員

問 校区協議会を問う

①自主的に事業展開ができる権限と財源は

②活動拠点となる各校区コミセンの整備計画は

問 自治総合計画に基づき、自治区発足に向け、区長さんの理解と協力により、各行政区において協議され、ほぼ自治区として発足する方向が見えてきたが、今後のまちづくりを行政と車の両輪として、重要な機関と位置づけられている、各校区協議会の継続した活動を促す施策が見えてこない。各校区協議会が、自主的に事業展開ができる権限と財源をどのように考えているのか。

まちづくり課長 自治総合計画に示すとおり、行政とともに、これからのまちづくりを推進していく車の両輪であり、住民自治の肝となる組織と認識している。地域経営方針では、「地域でできることは、地域で解決する」ことを前提に、地域で解決できない場合に行政が補完支援していく補完性の原則を掲げている。校区協議会の成熟度に合わせ、可能な限りの財源と権限を委譲したいと考えているが、基本的には、地域での活動はソフト事業をメインに、大きな財源がいるハード事業は今までとおり行政が実施することで考えている。

問 校区協議会は、従来型のソフト事業のみか。一部ハード事業を担ってもらい、行政と分担した活動をお願いするのか、町長の考えは。

町長 地域課題においては、役場がやるべきこと、校区協議会が各団体や自治区と協力してやるほうが効果的なことがあり、校区で計画された事業は基本的に校区にお願いすることになると思う。たとえば、高齢者の免許証返納などにより、移動交通手段のない人たちのために、校区でコミュニティバスを走らせる場合は、車の提供や維持費を委託料として町が負担すること等が考えられる。

問 校区協議会の体制はどのように考えているのか。

町長 現在各校区1名の担当職員を配置しているが、その他に事務補佐を行う職員を2名程度配置し、校区協議会役員と協力して、校区活動を支えていただきたいと考えている。

問 校区協議会の活動拠点となるコミセンの考え方は。

まちづくり課長 大溝コミセンについては、高額な賃借料を支払っており、何らかの対応が求められる。木佐木コミセンも、西別館自体が老朽化しており、建て替えるかどうかについて、2～3年で結論を出す必要があると考えている。

問 将来にわたり、町づくり・校区づくりの拠点となるコミセンの整備構想・計画を各校区それぞれについて町長の考えは。

町長 大莞コミセンは、小学校と隣接し、地域活動の拠点として最適だ。引き続きの利用を考えている。

大溝校区、木佐木校区については現段階では具体的な方針をお答えできないが、設置場所は、大莞コミセンの例を見ると、学校のそばが適当ではないかと考えている。

意見 今回の自治総合計画に基づく住民との協働によるまちづくりのためとして、自治区及び各校区協議会活動は、町民の皆さんは、町の熱意・本気度に関心を寄せられているからこそ、更なる町当局の奮闘に期待する旨、意見とする。

菰方（こもかた）　英二（えいじ）議員

問 ①環境プラザ西側広場の有効活用は

問 ②自治区移行で課題の発生は

問　環境プラザが手狭である。混雑緩和のため、西側広場を有効に活用すべきでは。

まちづくり課長　施設内の混雑が課題となっていたが、施設内の自然ゴミの排出場所を見直し、缶、ビン、ペットボトルを出口に近い西側に移動させ混雑は大幅に緩和できた。

また、環境のまちづくりの拠点としてリサイクルの取り組みに加え、リユース事業の充実を図るため、環境プラザ内のリユースショップを本広場に移転させ、利用者の利便性向上を図る活用プランの構想はある。ただ資金や体制等課題も多く実現には至っていない。

問　資金、運営体制が整えば計画は実行されるのか。

まちづくり課長　プランとして構想はあるがやはり財源、運営をどうするかサスティナブルおおきと慎重に協議を進めたい。

問　多くの町民が利用されるので安心、安全な施設になるように早い対応を望むが町長の考えは。

町長　環境プラザの今後のあり方については、特にリユース事業に力を入れたい。

また、計画が具体化出来ていないが、ごみの分別資源化や環境の町のシンボル施設として、どのような形で整備、活用するか町民の皆様も含めて議論し方向性を出していきたい。

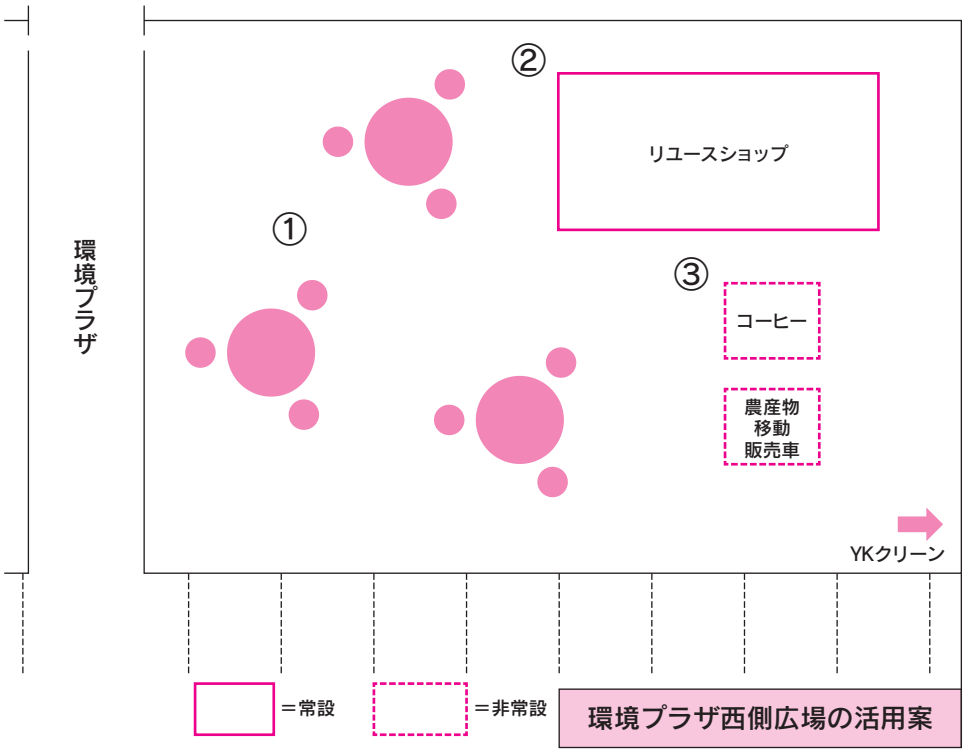

環境プラザ西側広場の活用案

問　令和４年度に移行された地区での問題の発生は。

まちづくり課長　町内の半分以上が４年度に移行されたが問題の発生は今のところ聞いていない。

今後どのような問題が出てくるかわからないが区長さんとコミュニケーションを密にしながらフォローしていく。

問　今後、移行される地区にはわかりやすい説明は行われているか。

まちづくり課長　今、どういう状況なのか把握している。住民説明が終わったところは中身について協議し、説明会まで至っていない地区もあるが、担当職員が区長さん、役員さんとコミュニケーションを取りながら自治区移行の目的、狙いを伝えながら進めている。

野口（のぐち）　裕子（ゆうこ）議員

問 ①民生委員・児童委員が活動しやすい環境整備は整っているか

問 ②第2期地域福祉計画（策定中）について

問 ③主権者意識の重要性について

問 民生委員児童委員の役割は、地域福祉のつなぎ役として重要である。住民が、活動の理解を深める手だてや、地域の区長等関係者と連携した体制は整っているのか。

健康福祉課長

次期候補は、担当地区区長の推薦となっており、区長会で、活動内容、一斉改選までのスケジュールについて説明を行ってきている。定期的に、広報紙や、防災ラジオ等も活用し、理解を深めてもらえるよう考えている。

また、委員が1人で抱え込まないよう、健康福祉課の専門職などが相談に応じ、連携を密にして対応している。

問 民生委員児童委員から「地域のためになることが出来て自信がついた」という感想を聞く一方、地域からは「活動が忙し過ぎて、推薦するのに気を使う」「昼間に活動できる人が少ない」という声もある。老人クラブの「愛の一声友愛事業」に取り組む地区を増やしたり、民生委員児童委員をサポートする「協力員」の設置など、見守り活動と協働したサポート体制を進めては。

健康福祉課長

老人クラブは会員数が減少しているが、「愛の一声友愛事業」については、検討していきたい。「協力員」の設置については、守秘義務や個人情報の取扱いや、委員との連携方法など課題も多く慎重に考えたい。

民生委員児童委員をサポートするためにも、見守りや困りごとなどは、地域で行うなど日頃から向こう三軒両隣といった「ご近所力」で支えていけるように、地域のつながりを深めていくことが重要だと考えている。

問 自治総合計画の基本構想の構成である地域扶助力の維持。この目標を達成するためにも「第2期地域福祉計画」は大変重要である。「第1期地域福祉計画」の活動の実施状況を評価する仕組みが必要だったと思うが。

健康福祉課長

地区や校区と、特にささえ隊活動については議論を重ねてきたが、地域福祉活動全体の進捗状況を共有してこなかったことは反省点。

今後は地域や校区との地域福祉の進捗状況を確認する機会を設ける。令和5年度から高齢者支援活動に関わっている社会福祉協議会の生活支援コーディネーターを校区コミセンに定期的な配置を始めるため準備を進めている。

問 主権者意識の重要性について、研究はどのように進んだか。

教育長

これまでの主権者教育の目的が政治の仕組みについて必要な知識を習得させることにとどまっていたのではないかとの改善の視点から、小中学校に、令和4年度教育指導計画における主権者教育全体計画の作成を指示している。

総務課長

本年度7月の参議院議員選挙においては、さらなる啓発活動の強化として、親子連れ投票の啓発に努めることで、少しでも主権者意識の向上を図りたい。

次回、来年1月予定される町長選挙以降には、投票者の利便性を向上させ、投票率アップも期待できるよう、取組みを前進し、来年度の明るい選挙推進協議会で報告できるよう努める。

益田（ます だ）　隆一（りゅう いち）議員

問 18歳までの医療費を無料に

答 有効な転入対策になる

問 大木町の緑の風景や特性を生かした、日本一ちょうど良い田舎まちを目指すには、人口が右肩下がりで減少していてはいけない。若い世代の人が大木町に住んでもらえるための施策として、ほかの市町村に引けをとらず、他にはない施策が必要。

18歳までの医療費を無料にする提案をしたい。

町長 18歳までの子ども医療費無料化による子育て支援の充実が、転入対策として効果があるのかしっかり検証していく必要がある。医療費無料化は、途中で有料化しない限り後年度負担が続くということになる。議員ご指摘のように県内においても、18歳までの子ども医療費無料化を実施している自治体がすでにあるが、本町の場合、どれくらい負担がふえるのか。18歳までの医療費について全て無料にするのか、或いは一定額負担をいただくのかも検討が必要。また、今後、子育て支援を総合的に充実していくために、現在の支援対策の検証も含め検討したい。

問 潤沢な予算がないのは承知の上で、単純に18歳まで医療費を無料にすることが、子育て支援につながるという安易な提案ではない。

全国どこの市町村も定住促進の施策を打っている。利便性や発展の度合いは、福岡都市圏にはかなわない。

18歳まで医療費が無料になることは、0歳から18歳まで生まれて成人になるまでである。結婚し、兄弟が生まれることを想定すると20～25年はライフプランを立てることができ、仮住まいではなく、定住する方が得策という判断材料になり、定住するための理由づけになる。

実際にこの事業に取り組んでいる遠賀郡水巻町で18歳までの高校3年間の医療費無料に組んだ予算は630万円。となると、水巻町人口のちょうど半分の本町では315万円で18歳まで医療費が完全無料になる。定住促進に向けた、確実性の薄い様々な施策を実行するより、確実に町民や、転入を希望される方に対して、実感する政策として形を残すことができる。

成人するまで、しっかりとした教育と万全の医療体制で、大木町は子育てを応援すると、大々的にアピールすることが出来ると思うが。

町長 現在の医療費は、コロナの影響で受診控えも考えられ、将来的に様々な変動要因もあるので、それを踏まえ検討が必要である。本町は令和元年7月から、他の市町村に先駆けて中学生までの医療費無料化に踏み切った。それに加え18歳までの無料化のための予算は多くて500万円程度と見込まれるが、議員ご指摘の効果を得られる可能性は高いと思う。また、本町は様々な子育て支援策を実施しているがPRが十分でない。議員ご指摘のように「子育てしやすいまち」というイメージを定着させることに繋がり、有効な転入対策になると思う。

意見 環境分野の発信も必要だが、こういった子育て支援に今一度、目を向けていただき、前向きな検討を求める。

古賀（こが）　靖子（やすこ）議員

問 ①本町のヤングケアラーの実態について

問 ②不登校児童生徒への支援の進捗状況について

問　本町の（※1）ヤングケアラーの実態を把握しているか。

こども未来課長

ヤングケアラーの実態調査は、子育て世代包括支援センターや学校、保育等の関係機関による（※2）要対協の情報収集またはケース会議の中で、ヤングケアラーの目線にたち把握と支援に取り組んでいる。

問　本人がヤングケアラーだと自覚がなく、支援が必要でも表面化しにくい。子どもにとって望ましい支援のため、その実態を把握する調査が必要だと考えるが。

こども未来課長

ヤングケアラー把握の調査はしていないが、要対協からの情報収集や、毎月の学校長会で報告がある。児童生徒の学校生活の情報やネグレクトなどの疑いの情報、学校の個別ケースも報告がある。学校より細かく把握された状況をベースにしている。

問　支援につなぐためには、ヤングケアラーを子ども自身や周りの大人も認知し、早く気づくことが重要だ。

子ども向け、地域住民向けの啓発や早急な情報発信が必要ではないか。また、校内に啓発ポスターを掲示しては。

こども未来課長

校内のPRも、取り組んでいくことは課題である。

来年4月に発足予定のこども家庭庁は、ヤングケアラーの支援策を柱の一つとする方針で、社会的認知や支援強化の動きが見込まれる。本町も、国の動きを注視しながら取り組んでいく。

問　スクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）は、どんな支援ができるか。

こども未来課長

SCは各学校活動を通して、児童生徒のヤングケアラーの状況（心理的な専門的評価）を確認した場合は、校内で子どもの心理的ケアを含めた対応をしている。

SSWは、学校活動を通して、児童生徒の学校生活課題を取り巻く環境要因のヤングケアラーの状況（福祉的な専門的評価）を確認した場合は、校内で根拠や対応の必要性等を助言し、アセスメント、専門的評価を学校と要対協と共有し、情報の精査や個別の支援方法を検討している。

問　ヤングケアラーの問題は、教育と福祉で、総合的に支援しなくてはならない。民生委員児童委員を担当する健康福祉課のヤングケアラーの捉え方は。また住民協働が大事だと考えられるが、地域の助け合いを検討されているか。役場内の連携は。

健康福祉課長

民生委員児童委員協議会では、住民の困り事に気づいたら、町や社会福祉協議会などにつなぐようにしている。定例会等で確認しているが、ヤングケアラーについても今後の定例会で検討したい。

住民との協働は町、地域、校区ができることを整理し、相談ができる体制づくりを構築するよう役場・関係機関と連携を進める。

※1ヤングケアラーとは
家族のケアをするために、家事やサポートを日常的にする子どもたち

※2要対協とは
要保護・要支援児童の早期発見や適切な保護を図る関係機関による子どもを守る地域ネットワーク

問　令和2年12月不登校の子ども、保護者の支援体制について、一般質問後1年半経過した。取組みや支援の進捗状況は。

教育長

専門職の増員配置や様々な取組みの結果、令和2年度の支援対象の中学3年生、7名中6名が志望の高校に進学することが出来た。

また令和3年度は、支援対象の3年生7名全員の高校進学をかなえることが出来た。

問　適応指導教室について、1年半前、開設に向けての本町独自の構想をいろいろ検討していると答弁された。

指導教室の開設の準備は、どの程度進んでいるか。

教育長

登校出来ずに家庭にいる児童生徒の支援が急務。条件を整備し、学校に登校出来ない児童生徒の学習の場、指導の時間を拡充していく。学校外での具体的な場所や活動内容は、まだ、決まっていないが、検討していく。